

市外局番0263は省略しています。

文化活動

第42回全国高等学校総合文化祭 2018信州総文祭

問 社会教育課社会教育係 ☎内線3133

各都道府県の代表の高校生が長野県に集い、芸術・文化の分野でさまざまな発表を行います。塩尻市では、箏を中心に三味線、尺八など日本古来の楽器を用いて、古典曲から現代曲まで高度な技術で演奏します。ぜひお越しください。

■期日 8月10日(金)・11日(土)

■会場 レザンホール

■入場料 無料

※時間などの詳細は、2018信州総文祭ホームページ(☎<http://shinshu-soubunsai2018.jp/>)をご覧ください。



▲こちらからも確認できます。



デザイン制作=高校生× 絵画・開学動-9ルデザインカガマ-

高校生の活躍を
観に来てね!

マイナンバー

コンビニ交付サービスをご利用ください!

問 市民課市民係 ☎内線1123

コンビニエンスストアなどでマイナンバーカードを使って、住民票や印鑑証明書などの証明書が取得できます。

■利用時間 午前6時半～午後11時

(12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く)

■利用できる店舗 マルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストアなど

■取得できる証明書および手数料

| 取得できる証明書 | 手数料 |
|-----------|------|
| 住民票謄抄本 | 300円 |
| 戸籍謄抄本※1 | 450円 |
| 戸籍の附票※1 | |
| 印鑑証明書 | 300円 |
| 住民記載事項証明書 | |



※1 本籍地が塩尻市内にある場合に限りです。

※サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要です。

※あなたのカードで同一世帯の人の住民票、同一戸籍の人の戸籍謄抄本も取得できます。

えんぱーく

えんぱーくで 夢を見つけよう Vol.2

問 市民交流センター交流支援課 ☎③3350

元南極地域観測隊の荻無里立人さんから、観測隊の仕事を選んだ理由、南極の自然などの話を聞きます。また、触れたり音を聴いたり、南極の氷を実際に感じる体験ができます。(資料提供 国立極地研究所)



■対象 中学生以上の学生

■日時 8月4日(土) 午後1時半～3時半

■場所 市民交流センター3階会議室304、305

■テーマ 「勤務先は氷の大地!? 南極地域観測隊の仕事に迫る!」

■定員 15人(先着順)

■参加費 無料

■申し込み方法

市民交流センター2階総合受付または電話でお申し込みいただくか、件名に「夢を見つけよう参加希望」、本文に氏名、学年、連絡先を明記の上、メール(☎kouryu@city.shiojiri.lg.jp)でお申し込みください。(水曜日は休館)

■申込開始日時 7月5日(木) 午前9時

介護支援

家庭介護講座

問 長寿課高齢支援係 ☎④3333

在宅介護について学ぶ講座です。認知症への理解や対応、そして、いつか訪れるもしもの時に役立つお話を聞いてみませんか。



■対象

家庭で高齢者の介護をしている人

■日時 7月26日(木)

午後1時半～3時半

■場所 市保健福祉センター3階市民交流室

■講師 山崎 優子さん(訪問看護師)

■テーマ

「家庭ならではの介護の工夫～認知症のこと、そしてもしも…のときに備えて～」

■定員 30人(先着順)

■参加費 無料

■申込開始日

7月6日(金)

※電話でお申し込みください。



選挙

**長野県知事選挙および
塩尻市長選挙投票日のお知らせ**

問 選挙管理委員会事務局 ☎内線3581

皆さんの身近な地域の代表を決める大切な選挙です。忘れずに投票に行きましょう。投票日当日にご都合がつかない人は、期日前投票ができます。

長野県知事選挙

■投票日 8月5日(日)

塩尻市長選挙

■投票日 9月23日(日)

共通事項

■投票時間 午前7時～午後8時

※一部の投票所では、投票終了時間が異なります。
※詳細は、今月の広報しおじりに折り込まれる「広報せんきょ」でご確認ください。



食育

**食育講座
「保育園の人気メニュー料理」**

問 子育て支援センター ☎③3382

子どもたちに大人気の保育園給食メニューを、みんなでワイワイ料理してみませんか。

- 対象 未就園児(3歳まで)のお子さんの保護者
- 日時 7月30日(月) 午前9時半～正午
- 場所 市民交流センター3階食育室
- 講師 上條 みどりさん(市栄養士)、寺崎 美帆さん(市栄養士)
- 定員 15人(先着順)
- 参加費 500円程度(材料代)
- 持ち物 エプロン、三角巾、マスク、食器用ふきん2枚
- 申し込み方法 電話または市民交流センター1階子育て支援センターに直接お申し込みください。(水曜日は休館)
- 申込開始日 7月5日(木)

※お子さんの託児(無料)が利用できます。7月24日(火)までにお申し込みください。



介護支援

**施設入所者などの食費・居住費を軽減する
負担限度額認定の更新申請を受け付けています**

問 長寿課介護保険係 ☎内線2121

介護保険施設などを利用する人の食費、居住費(滞在費)の負担を、所得などの要件によって軽減する、負担限度額認定の申請を受け付けています。すでに認定証をお持ちの人の、29年度負担限度額認定証の有効期限は7月31日(火)です。引き続き認定が見込まれる人には、6月に更新用の申請書を送付しましたので、お早めに申請をお願いします。

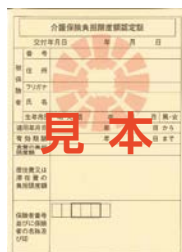
負担限度額認定の対象

右表の利用者負担段階で第1または第2もしくは第3段階に該当する人

必要書類

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 預貯金などの額を確認できる書類(本人および配偶者の預金通帳、有価証券などの写し)
- 同意書

※新たに申請を希望する人は、市保健福祉センター1階長寿課介護保険係へご相談ください。



介護保険負担限度額認定証

申請方法

申請書に記入の上、必要書類を添付し、長寿課介護保険係に提出してください。

負担限度額認定の段階と適用区分

| 利用者負担段階 | 適用区分 | |
|---------|---|---------------------------------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員および配偶者が市民税非課税の人で、本人および配偶者の預貯金等が一定以下の人*1 | |
| 第2段階 | 世帯全員および配偶者が市民税非課税の人で本人および配偶者の預貯金等が一定以下の人 | 合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計年額が80万円以下の人 |
| 第3段階 | | 第2段階以外の人 |
| 第4段階 | 市民税課税の人(認定の対象外です) | |

*1「預貯金等が一定以下」とは、預貯金等(預貯金、現金、有価証券、投資信託等)の資産が、配偶者がいない場合は1,000万円以下、配偶者がいる場合は2人合わせて2,000万円以下であることをいいます。